



2025年1月22日

各位

会社名 株式会社力の源ホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 山根 智之
(コード番号：3561 東証プライム)
問合せ先 IR室 室長 藤澤 成駿
(TEL. 03-6264-3899)

分配可能額を超えた当期の中間配当金と自己株式取得に関する 第三者委員会設置のお知らせ

当社は、2024年12月30日付「分配可能額を超えた当期の中間配当金と自己株式取得に関するお知らせ」で公表しておりましたとおり、当社が2024年11月13日及び2024年12月20日の取締役会決議に基づき、会社法及び会社計算規則により算定される分配可能額を超え、中間配当金の支払い及び自己株式の取得を実施したことに關して、本日付で第三者委員会を設置することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

現時点の社内調査において、自己株式の取得時点で約9,100万円（役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付型ESOPの原資として信託口に計上している株式を自己株式とする場合、約3億4,200万円）が、分配可能額を超過していることを認識しております。

記

1. 第三者委員会の趣旨

本件の調査にあたり、独立した立場から事実関係の調査、事実認定及び評価・原因の分析、再発防止策の策定、本件に係る関係者の責任についての検討、調査報告書の作成等が必要であるものと判断し、外部の専門家による第三者委員会の設置を決定いたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 事実関係の調査
- (2) 事実認定及び評価・原因の分析
- (3) 再発防止策の策定
- (4) 本件に係る関係者の責任についての検討
- (5) 調査報告書の作成

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長 高杉 信匡（弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士）

委員 岩本 文男（弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士）

委員 古田 俊文（弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士）

※各委員は、当社グループとの間に特別の利害関係を有していません。

4. 調査期間

調査開始後、2週間から3週間程度を予定しておりますが、調査の進捗により変更となる可能性がございます。

5. 今後の対応について

当社は、第三者委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。また、第三者委員会による調査により明らかとなった事実経過等につきましては、調査完了後、速やかに開示いたします。

以上